

東海再処理施設に係る廃止措置の管理強化

令和2年〇月〇日

日本原子力研究開発機構 (JAEA)

1. はじめに
2. 現状認識と今後の対応方針
3. 東海再処理施設の廃止措置への取組に対する質問への回答
 - ①「ガラス固化作業を早期に実施するための人員及び予算は足りているか。」
 - ②「ガラス固化作業を実施するために必要な技術的能力を有しているのか。」
 - ③「理事長は、東海再処理施設の廃止措置を早期に進めるため、担当理事に対しどのようなインセンティブを与えているのか。」
 - ④「担当理事による職員に対するガラス固化の早期再開に向けた動機付けは何か。」
 - ⑤「担当理事は理事長に対し、東海再処理施設の状況を頻度良く報告しているか。」
4. 東海再処理施設の廃止措置への取組の改善
 4. 1 マネジメント強化
 4. 1. 1 課題
 4. 1. 2 対策
 4. 2 機構内審査
 4. 2. 1 核サ研における申請の状況と課題・対策
 4. 2. 2 機構大での対策
5. 安全対策に係る変更認可申請の補正の状況
6. 廃止措置計画変更認可申請の優先順位の考え方
7. その他の前回監視チームにおけるコメントへの対応

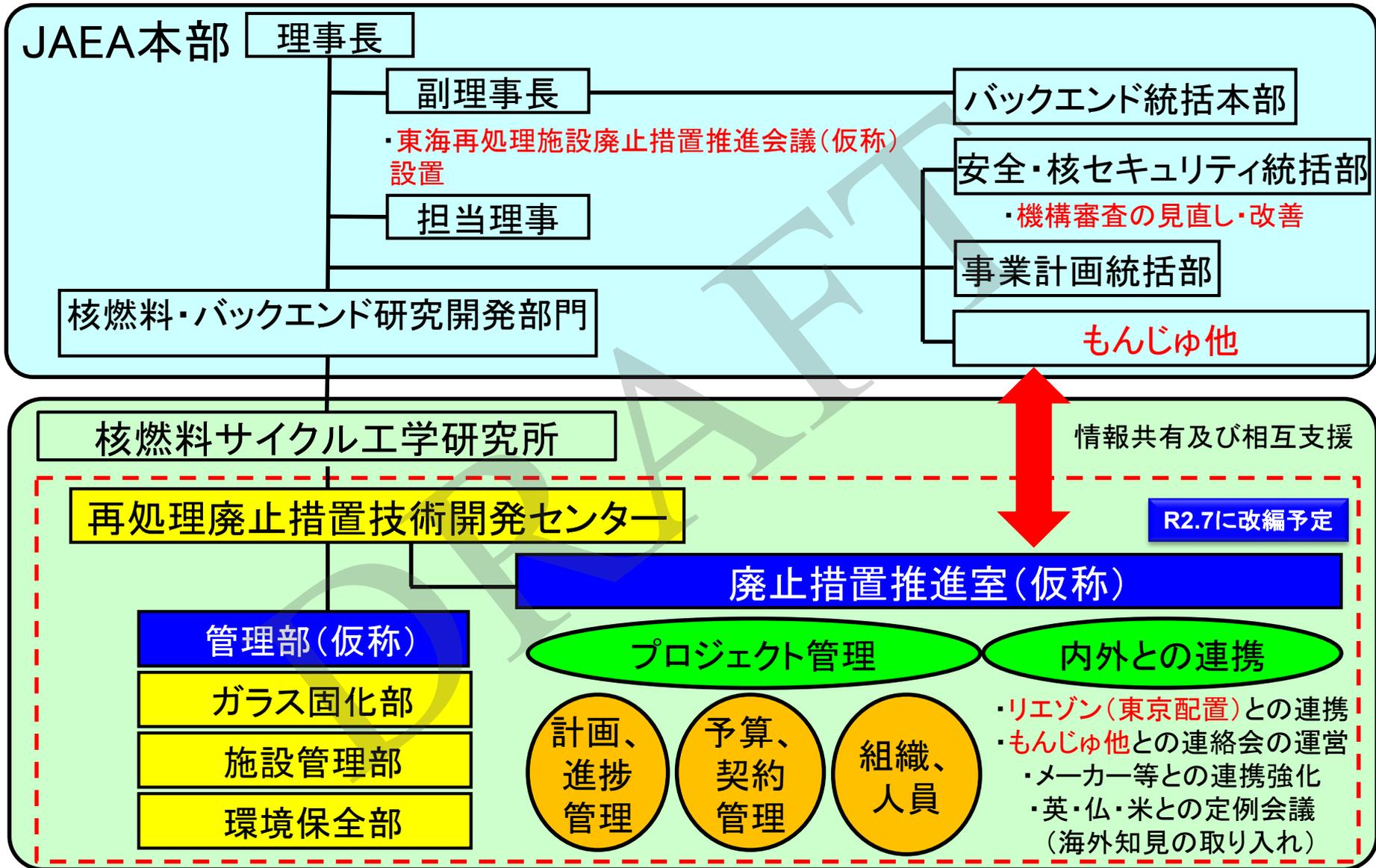
1. はじめに

- ◆ 東海再処理施設 (TRP) の廃止措置は、機構の業務運営上の重要課題と位置付け、最優先事項として業務管理を行ってきたところ。
- ◆ ガラス固化技術開発施設 (TVF) においては昨年7月以降ガラス固化が停止しており、また、昨年12月に提出したTRPの安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請書の記載内容に不足があり、リスク低減に対する姿勢やマネジメント体制等について、第36回東海再処理施設安全監視チームで厳しいご指摘を受けたところ。
- ◆ このような状況の中、上記の廃止措置計画変更認可申請書の補正書の提出についても時間を要しており、機構経営として重く受け止めている。
- ◆ 補正書提出に向け、現在追加の検討を加速しているところであり、令和2年〇月頃に提出する予定。

2. 現状認識と今後の対応方針

- ◆ TRPの廃止措置は約70年の期間が必要となり、保有する放射性廃棄物に伴うリスクの早期低減を当面の最優先課題として進める方針としている。
- ◆ 一方、ガラス固化が停止している状況において、リスクへの早期対応の観点から、TRPのリスクの主要因となっている高放射性廃液貯蔵場（HAW施設）の堅牢性を維持することや必要な安全対策を速やかに進めることが極めて重要であるものの、TRPの安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請書に記載の不足があり、審査に遅れが生じている。
- ◆ 本件は、TRPの廃止措置に係るマネジメント及び機構内審査に課題があったものであり、副理事長をリーダーとする「東海再処理施設廃止措置推進会議（仮称）」を設置し、全機構的観点から対策方針を検討し、速やかに対処していく。

2. 現状認識と今後の対応方針



3. 東海再処理施設の廃止措置への取組に対する質問への回答

①「ガラス固化作業を早期に実施するための人員及び予算は足りているか。」

- 高放射性廃液のガラス固化処理及び高放射性廃液貯蔵の安全性向上対策については、監督官庁と調整の上、優先事項として必要な予算を確保している。
- ガラス固化処理に係る組織体制は、段階的に運転員及び日勤技術者を増員し、教育・訓練を進め、拡充を図ってきた。令和2年度には、ガラス固化体の新規保管施設の設計・検討を行うための新たな課をガラス固化部に設置し、更に体制を強化する予定である。

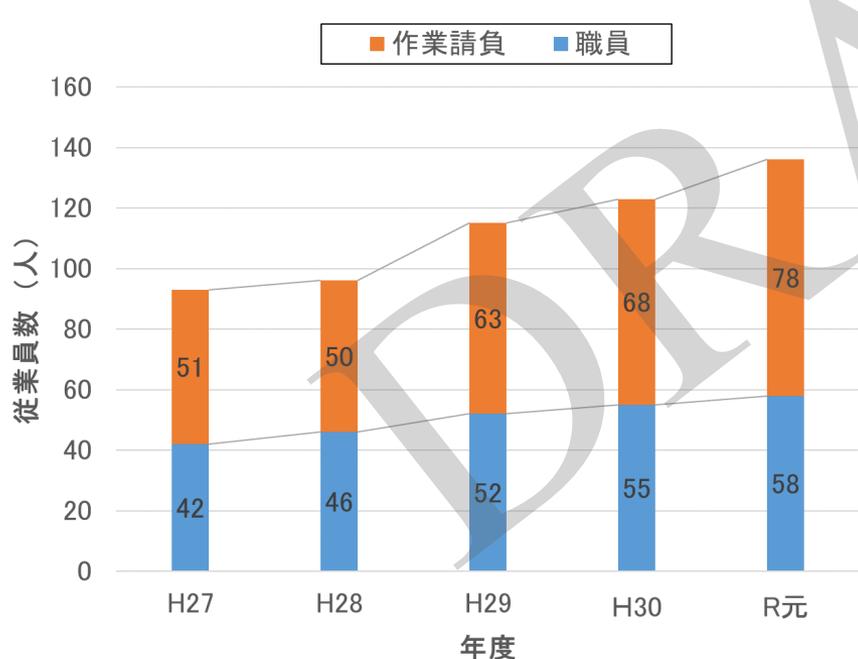


図1 ガラス固化処理に係る人員推移

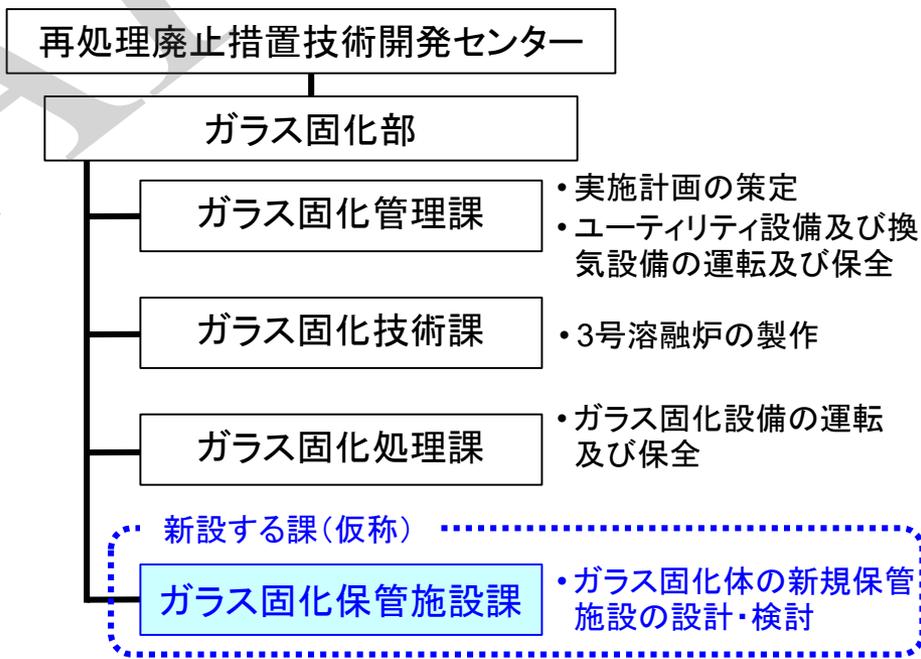


図2 ガラス固化処理に係る組織体制(改正後)

3. 東海再処理施設の廃止措置への取組に対する質問への回答

②「ガラス固化作業を実施するために必要な技術的能力を有しているのか。」

➤ ガラス固化作業を実施するために必要な能力として、大きく分けて「基礎技術」、「運転技術」、「設備維持管理技術」が必要と考えている。ガラス固化部は、それぞれの技術を有する技術員を多数擁しており、必要な技術能力を十分に有していると考えている。

必要な能力	状 況	技術員 運転員
ガラス固化処理に係る基礎技術	<ul style="list-style-type: none"> 昭和50年代からガラス固化技術開発、ガラス組成開発、物性等を把握している。 溶融炉等の開発経緯を把握している。 	約30名
運転技術	<ul style="list-style-type: none"> 教育・訓練を受け、教育カリキュラムに基づく力量評価を受けた運転員50名(10名/班×5班)を保有している。 コールド及びホット運転をとおして、運転経験を継承している。 	約80名
設備維持管理技術	<ul style="list-style-type: none"> 前処理、オフガス、ガラス固化体取扱、遠隔保守に係る設備・機器の設計情報を把握している。 各設備の不具合対応経緯を把握している。 	約40名

部内の技術員、運転員約130名(R2.1.1現在)に対して合計約150名(重複あり)

✓ 更に、運転、保守、新規溶融炉の設計・製作等に対するメーカーのサポート体制を充実している。

3. 東海再処理施設の廃止措置への取組に対する質問への回答

③「理事長は、東海再処理施設の廃止措置を早期に進めるため、担当理事に対しどのようなインセンティブを与えているのか。」

- 理事長は、東海再処理施設の廃止措置を原子力機構の業務運営上の重要課題と認識し、業務運営に関する中長期目標を達成するための計画(中長期計画)、施設中長期計画及びバックエンドロードマップを定め、業務管理の中において、必要な目標を指示するとともに、優先的に予算配賦を行うことにより、担当理事及び現場に対する動機付けを行っている。
- また、東海再処理施設の廃止措置段階を早急に進めるための組織体制を従来の「再処理技術開発センター」から「再処理廃止措置技術開発センター」へ改組し、組織の位置づけを示すことで、担当理事及び現場に対する動機付けを行っている。
- さらに、東海再処理施設の廃止措置を経営上の重要課題として位置付け、その進捗管理としては、定期的な報告を受けるとともに、理事長マネジメントレビューやリスクマネジメント会議等において、理事に対する意識付けをしている。
- トラブル発生時には、すぐに現場に出向き、必要な確認及び指示を直接行うことにより現場に対する動機付けを行っている。

理事長マネジメントレビュー

原子力機構の品質保証活動の一環として、理事長に半期毎の保安活動状況、TVFの運転再開に向けた取組の実施状況等を報告するとともに、外部有識者による対応状況の確認・評価を受けている。

(主な出席者)理事長、副理事長、理事、監事、拠点長、外部有識者(2名)、文部科学省[オブザーバー] 他



3. 東海再処理施設の廃止措置への取組に対する質問への回答

④「担当理事による職員に対するガラス固化の早期再開に向けた動機付けは何か。」

- 担当理事は、「廃止措置は、核燃料サイクル完結の最終ミッションであること」、「早期にリスクを低減させる観点から、特例的に高放射性廃液のガラス固化処理が認められていること」について適宜メッセージの発信や現場職員との意見交換を実施している。
- また、担当理事は、現場に赴き(約3回/月)、ガラス流下停止事象に係る原因、早期のガラス固化処理の再開に向けた対策に係る必要な指示を行うとともに、経営資源の配賦に直接関与し、現場職員に対する動機付けを行っている。
- さらに、週単位で情報を受け、必要な指示をするとともに、業務管理の会議体(部門運営会議(2回/月)等)において、ガラス固化処理の再開に向けた業務の進捗を確認するとともに、課題や対応策について必要な指示を行っている。
- 適宜、メーカーへの協力要請等の必要な対応を実施している。



現場職員(主査クラス)との意見交換会
(令和元年10月31日)



再処理廃止措置技術開発センター従業員への訓示
(令和2年1月6日)

担当理事による現場職員へのメッセージの発信

3. 東海再処理施設の廃止措置への取組に対する質問への回答

⑤「担当理事は理事長に対し、東海再処理施設の状況を頻度良く報告しているか。」

- 担当理事は、最低限週単位で状況報告を実施するとともに、以下を実施。
- ✓ 東海再処理施設の廃止措置に係る重要事項(廃止措置計画の変更申請等)について、適宜、理事会議(1回/週開催)に報告し、理事長からの指示や経営判断を受けている。
 - ✓ 担当理事は、東海再処理施設の廃止措置の進捗や課題について、1回/月程度の頻度で理事長に報告し、理事長から必要な指示を受けている。
 - ✓ また、担当理事は、TVFの早期の運転再開に向けたガラス流下停止事象の原因調査とそれを踏まえた対策の実施について、1~3回/月程度の頻度で副理事長に報告し、必要な指示を受けている。
 - ✓ さらに、理事長マネジメントレビューやリスクマネジメント会議において報告し、理事長から必要な指示を受けている。

- ◆ 本件については、規制庁からリスク低減の観点から10月25日等の面談にて速やかに申請(7月10日面談における安全対策の分割申請要請を踏まえての対応)するよう要請があったにも関わらず、対応が遅れ申請が12月19日になってしまった。また、12月25日の監視チーム会合において、申請内容に記載の不足があることが指摘され、さらに申請内容の詳細を問われた際、明確な回答をすることができなかった。これらを踏まえ、TRP廃止措置については以下のマネジメント上の課題があったと考えている。
 - ✓ 申請に係る進捗管理に関するマネジメントが不十分であった。
 - ✓ 各階層から管理責任者までの情報の共有が不十分であった。
 - ✓ リスク低減に係る規制庁からの指摘に対する感受性(迅速性)が不足していた。
 - ✓ 従前の再処理規制体系の中での対応(事業指定レベル→設工認レベル)に固執し、再処理以外の審査状況を把握し、柔軟に対応する姿勢が欠けていた。

- ◆ 緊急策として副理事長をヘッドとするTRP廃止措置推進体制を構築しマネジメントを強化するとともに、並行してTRPのプロジェクトマネジメント体制の強化を図る。
 - ✓ 当面の間、副理事長ヘッドの会議体（[「東海再処理施設廃止措置推進会議（仮称）」](#)）で進捗管理等を行う。
 - ✓ 速やかにTRPのプロジェクトマネージメント（PM）体制を強化する。
 - [TRPに「廃止措置推進室（仮称）」を新設](#)し、工程管理の強化を図る（7月を目途に組織化：保安規定改定）。
 - 「廃止措置推進室（仮称）」新設までの当面の間は、技術部長を中心としたT/F形式で速やかに活動をスタートし、各階層から管理責任者までの役割及び報告頻度の明確化を図る（技術部長の役割について4月に保安規定改定）

4.1 マネジメントの強化 4.1.2 対策

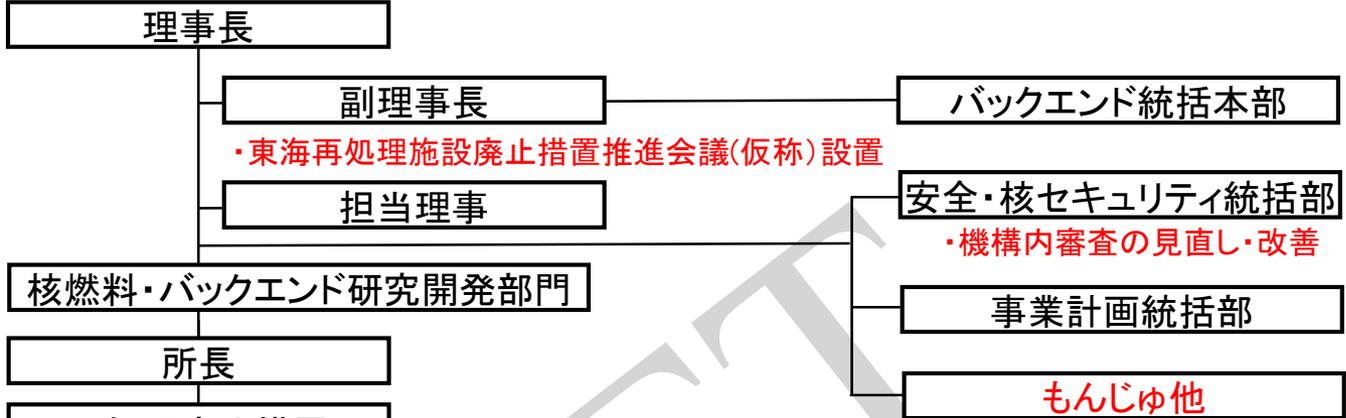
- ✓ 情報把握力の強化
 - 規制庁と機構の拠点～経営までの円滑かつ強力なリエゾン機能を東京事務所に配置(再処理分野のシニア専門家を東京事務所に配置)し、規制庁からの指摘事項等の意図を正確に把握する。その結果を機構経営及び拠点にタイムリーに反映する(2月スタートを目途)。
- ✓ 機構内の知見の共有
 - 再処理廃止措置技術開発センターは、廃止措置マネジメントに係る情報共有及び相互支援体制を構築するため、まず、廃止措置を進めるもんじゅとの間に「連絡会」を設置(第1回連絡会を1/23に実施済み)。
(テーマ案:PM体制、Morning Meeting、ベンダーコントロール、品質管理、審査対応、One Heart活動、予算・スケジュール管理、等)
 - 他の許可区分の規制庁審査に係る機構内での情報共有と組織間での相互支援を行い、機構大の横串機能を強化するため、先行して審査が進められている試験研究炉について情報共有を行っていた「試験研究炉新基準対応協議会」に、再処理施設の許認可担当者を加え、「安全審査対応連絡会(仮称)」に改める。(安核部が事務局を担当)
- ✓ 経営から現場までの危機感の共有とモチベーションの維持
 - 経営からタイムリーかつ継続的な情報発信等を行い意識高揚を図る。



4. 東海再処理施設の廃止措置への取り組みの改善

4.1 マネジメントの強化 4.1.2 対策

報告の徹底
指導の強化



廃止措置推進室長

【プロジェクト管理】

- ・計画、進捗管理
- ・予算、契約管理
- ・組織、人員

【内外との連携】

- ・リエゾン(東京配置)との連携
- ・もんじゅ他との連絡会の運営
- ・メーカー等との連携強化
- ・英・仏・米との定例会議(海外知見の取り入れ)

管理部長
(前技術部長)

ガラス固化部長

施設管理部長

環境保全部長

部内各課長

部内各課長

部内各課長

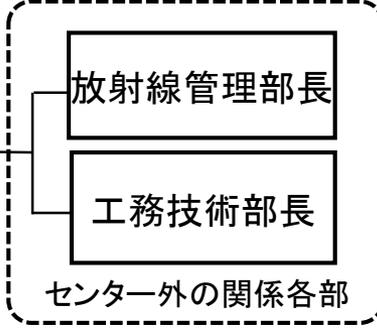
部内各課長

- ・対外対応
- ・保安、トラブル対応
- ・品質保証
- ・核物質管理

- 【主要プロジェクト】
- ・ガラス固化処理
 - ・TVF安全対策
 - ・保管能力増強
 - ・3号溶融炉製作

- 【主要プロジェクト】
- ・HAW安全対策
 - ・工程洗浄
 - ・Kr管理放出
 - ・PCDFスラッジ洗浄

- 【主要プロジェクト】
- ・低放射性廃棄物処理
 - ・LWTF
 - ・HASWS、HWTF-1



TRP内PM体制の強化(令和2年7月～)

◆ 核燃料サイクル工学研究所における申請の状況

- ✓ 既認可の廃止措置計画において安全対策の詳細内容については、遅くとも平成31年度までに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行うとしており、本件はその変更申請を行うものとして所内審査を実施した。
- ✓ また、申請担当部署から以下の申請範囲を提示した上で所内審査を行った。
 - 今回申請する内容: 安全対策の実施内容を定める前提条件として、重要度分類及び事故選定を申請する。また、事故対策を含めた安全対策の実施内容、設計に必要な評価のための入力条件について申請する(安全対策及び事故対策の実施内容、耐震・津波・外部衝撃等による建家等の評価のための入力条件、事故対策の成立性)。
 - 設工認レベルとして今後適宜申請する内容: 建家等の健全性を示すための評価結果、安全対策の実施内容を踏まえた工事の方法及び事故対策の有効性について申請する(耐震・津波・外部衝撃等の詳細な評価結果、安全対策及び事故対策の仕様・工事の方法、事故対策の有効性)。

4.2 機構内審査 4.2.1 核サ研における申請の状況と課題・対策

- ◆ 核燃料サイクル工学研究所における申請の状況(続き)
 - ✓ さらに、所内審査においては、重大事故発生時の対処の成立性等について耐震性等の結果を示した技術的説明資料の概要を用いて説明を行い、妥当性について審議した。
- ◆ 所内審査における課題・対策
 - ✓ 従前の再処理規制体系に従い、事業指定レベル、設工認レベルの2段階申請の第1段階として安全対策を申請したが、リスク低減への早期対応要求を踏まえると2段階での申請ではなく詳細内容を含めて一括で申請すべきであった。これは再処理廃止措置技術開発センターの判断の誤りであり、今後、新設する廃止措置推進室(仮称)で改善を図っていく。
 - ✓ 安全対策の内容を示すバックデータは、所内審査において技術的説明資料の概要を説明したが、後に設工認レベルの申請を行う計画であったため、申請書には記載しなかった。これは、申請者としての認識が甘かったものであり、今後、品質保証体系に基づくチェックを強化していく。

4.2 機構内審査 4.2.2 機構大での対策

◆ 機構大での対策

- ✓ 機構内審査においては、核サ研における所内審査後、機構横断的な視点による審議を実施しており、技術的説明資料の概要について専門的な確認を行っていたが、当該評価結果は設工認レベルとして今後適宜申請する方針としていたため、原子力規制庁の審査に必要な技術的説明資料を申請書に添付するといった観点がなかった。今後、以下の見直しを行い、機構大での改善を図る。

① 各拠点における申請書作成段階及び審査の見直し

- 申請書記載要件の網羅性を確認するため、規制庁審査が先行している原子炉施設の許可申請等の記載事項を調査・整理する等、当該施設に必要な申請書記載要件の整理表(規制基準の要求事項について技術的説明資料の必要十分性を示した整理表)を作成することを、安核部から拠点に対し指示する。
- 各拠点の審査段階において、申請書に記載漏れがないことを徹底するため、申請部署が作成した申請書記載要件の整理表について、その妥当性を確認する。また、許可申請書の記載事項の技術的妥当性を示すため必要となる評価条件等についても技術的説明資料が申請書に漏れなく添付されていることを審査する。

② 中央安全審査・品質保証委員会における審査の見直し

- 他の拠点における許認可申請書の記載事項との整合性の観点から、申請部署が作成した整理表について妥当性を確認し、技術的妥当性を審査するために必要となる技術的説明資料が申請書に漏れなく添付されていることを確認・審査する。

5. 安全対策に係る変更認可申請の補正の状況

- ◆ 安全上重要な施設や耐震重要施設の選定結果及び想定される重大事故の選定結果、それらを踏まえた安全対策の実施内容について令和元年12月19日に変更認可申請を行ったが、この際、安全対策の内容について、科学的・技術的根拠が示されておらず、早期にこれらを取りまとめ提出するようコメントがあり、さらに、12月25日の第36回東海再処理施設安全監視チームで、再度、同様の指摘があった。
- ◆ これを踏まえ、申請内容に係る科学的・技術的根拠を取りまとめ、令和2年1月22日より機構内審査を開始したところ、安全性を説明するためには更なる追加評価が必要な箇所があることが認められ、これに対応するためには、時間を要することが分かった。
- ◆ 補正書提出に向け、現在追加の検討を加速しているところであり、令和2年〇月頃に提出する予定。
- ◆ なお、この際、特に優先すべき高放射性廃液貯蔵場(HAW施設)の追加安全対策に係る「設計及び工事の方法」についても同時に提出する。

6. 廃止措置計画変更認可申請の優先順位の考え方

廃止措置計画において、東海再処理施設の廃止は、当面、以下の方針で進めることとしている。

- ◆ リスクの早期低減を当面の最優先課題として、施設の高経年化対策と新規制基準を踏まえた安全性向上対策を重要課題として実施
- ◆ リスクの早期低減として、TVFにおける高放射性廃液のガラス固化、HASWSの貯蔵状態の改善、LWTFにおける低放射性廃液のセメント固化を実施。
- ◆ 先行して除染・解体に着手する4施設（MP、DN、PCDF、Kr）は、工程洗浄、系統除染等によりリスク低減を図る。

廃止措置計画の変更認可申請は、上記の方針に従い行うことを基本とするが、プロジェクトの進捗状況等も踏まえ、以下の評価項目を参考に優先度を評価することを検討する。

【評価項目案】

- ・リスク低減効果
- ・着実な廃止措置の推進（運転経験者、高経年化対策等）
- ・施設維持の合理化（維持コスト、施設の利活用等）

上記を踏まえ、現時点においては、HAW施設の安全対策に係る案件、TVFにおけるガラス固化に係る案件を最優先で進める方針である。

7. その他の前回監視チームにおけるコメントへの対応

No.	コメント内容	対応の考え方
1	今回示された廃止措置計画の工程管理の対応については、何らかの形で保安規定に定め、工程と人の管理を明確化し、進捗の報告、変更がきちんと行われる形にして欲しい。	前述「東海再処理施設の廃止措置への取り組みの改善」参照。
2	再処理施設全体の廃止措置をどのようにしたら計画的・合理的に進められるかの具体性を持った説明を行うこと。	前述「東海再処理施設の廃止措置への取り組みの改善」参照。
3	LWTFの変更認可申請について、試験規模から実規模への適用に係る資料、他産業の同様の処理プロセスの実績調査等の実機適用の可能性を確認するための技術資料を纏め、今後の監視チーム会合等で説明のこと。	LWTFの処理プロセスの実機適用に係る技術資料を纏めており、面談または次回以降の監視チーム会合で説明予定。
4	性能維持施設の変更認可申請について、検査内容を詳細に記載しすぎている感があり、廃止措置計画の中に定めることが適切なのか。新検査制度への移行を見据えて、廃止措置計画・保安規定・機構の社内文書のどこに何を定めるのか改めて検討した上で再整理を行うこと。	新検査制度に係る規則の改正において、新たに「再処理施設の施設管理」が追加され、施設管理方針、目標等を定めて性能維持施設の維持管理を行うことが記載される予定である。このため、個別の性能維持施設の検査方法についてはこれらの事項とともに、新たに定める「施設管理方針」等に記載し、廃止措置計画及び再処理施設保安規定から削除する方向で検討中。

以下、参考資料

DRAFT



2. 廃止措置計画の変更認可申請に係る当面の工程案

令和元年12月25日
第36回東海再処理施設安全
監視チーム会合資料を一部修正

①～④: 優先度 (優先度の評価項目等については検討中)

現在

項目	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31/令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)
TVF運転計画	17-1CP		19-1CP	工程検討中	21-1CP 22-1CP ▽保管能力満杯(420本) (固化処理をできるだけ前倒し(19-1CP:最大15本,21-1CP:最大10本)した場合)
全体の安全対策	申請 基本計画・スケジュールの整理 基本設計	補正 補正認可 申請(基準地震動、基準津波、設計竜巻、火山影響) 申請(全体の安全対策) 基本設計	補正 順次申請(詳細設計) 申請(性能維持施設、施設定期検査を受けるべき時期) 性能維持施設等の検討	申請 申請(詳細な方法、時期等) 安全対策の実施、設備の点検・整備 安全対策の実施、設備の点検・整備	補正 増強工事 設計・製作・工事 申請時期検討中 新規保管施設に係る内部検討、概念設計、基本設計、詳細設計、施工設計 新規保管施設工事
工程洗浄	洗浄方法・安全対策等の検討			工程洗浄 当初計画を見直し	工程洗浄
保管能力増強(TVF)	基本設計は平成28年度までに終了 詳細設計	申請(基本・詳細設計)	補正 施工設計・製作 増強工事 当初計画を見直し	申請時期検討中	工事工程を見直し 補正を予定
溶融炉更新(TVF)	詳細設計		施工設計	申請(詳細設計) 機器製作・現地工事	
焼却設備の整備(LWTF)	基本設計 詳細設計		申請(詳細設計) 施工設計	申請時期検討中 機器製作・現地工事	
硝酸根分解設備・セメント固化設備の設置(LWTF)	基本設計	申請(基本設計) 詳細設計		申請(詳細設計) 施工設計	機器製作・現地工事
その他許認可(HASWS、HWTF-1)		基本設計	申請(基本設計) 詳細設計、施工設計	申請時期検討中 (HASWS: 取出し建家) (HWTF-1: 建家、先入れ機器)	申請時期検討中 (HASWS: 既存の上家撤去) (HWTF-1: 後入れ機器) 建設

① リスク低減(高)

③ リスク低減(中)
着実な廃止措置の推進

② リスク低減(高)

④

工程を見直す



3. 廃止措置計画変更の概要及び進捗 申請済みの案件 (1/2)

令和元年12月25日
第36回東海再処理施設安全
監視チーム会合資料を一部修正

申請日	認可日	件名	備考
平成29年6月30日 (平成30年2月28日、 平成30年6月5日補正)	平成30年6月13日	廃止措置計画(原申請)	
平成30年10月10日	平成30年11月30日	①ガラス固化技術開発施設の工程制御装置等の更新 ②ガラス固化技術開発施設の設置(ガラス固化体容器の製作) ③溶融炉の間接加熱装置の交換及び製作 ④ガラス固化技術開発施設のガラス固化体吊具の製作 ⑤焼却施設焼却炉の温度計取付用ノズル改造及び保護管等の更新 ⑥分離精製工場等のセル系排風機の電動機交換	設計・工事 案件
平成30年11月9日 (令和元年9月26日補正)	—	①基準地震動、基準津波、設計竜巻、火山影響	
平成30年11月9日 (補正準備中)	—	①ガラス固化技術開発施設におけるガラス固化体の保管能力増強等	設計・工事 案件含む
平成30年12月5日 (平成31年1月16日補正)	平成31年2月18日	①ガラス固化技術開発施設の溶融炉制御盤の更新 ②ガラス固化技術開発施設の固化セルインセルクーラの電動機ユニットの交換	設計・工事 案件
平成31年1月31日 (平成31年3月1日補正)	平成31年3月29日	①ガラス固化技術開発施設の溶融炉の間接加熱装置(予備品)の製作及び交換	設計・工事 案件
平成31年1月31日 (令和元年8月13日補正)	令和元年9月10日	①分離精製工場、放出廃液油分除去施設等の浄水供給配管の一部更新 ②クリプトン回収技術開発施設の浄水供給配管等の一部更新 ③管理区域境界に設置された窓ガラスの交換 ④動力分電盤制御用電源回路の一部変更 ⑤分離精製工場のアンバー系排風機の電動機の交換 ⑥分離精製工場プール水処理系第2系統のポンプの交換	設計・工事 案件
平成31年1月31日 (令和元年8月13日補正)	令和元年9月10日	①ガラス固化技術開発施設における放射線管理設備の更新	設計・工事 案件



3. 廃止措置計画変更の概要及び進捗 申請済みの案件 (2/2)

令和元年12月25日
第36回東海再処理施設安全
監視チーム会合資料を一部修正

申請日	認可日	件名	備考
平成31年3月20日 (令和元年8月13日補正)	令和元年9月10日	①アスファルト固化処理施設の浄水配管及び蒸気凝縮水配管の一部更新 ②第二アスファルト固化体貯蔵施設の水噴霧消火設備の一部更新	設計・工事 案件
平成31年3月20日 (令和元年11月28日補正)	—	①性能維持施設、安全対策、施設定期検査を受けるべき時期	取り下げを 検討中
平成31年3月20日	—	①硝酸根分解設備・セメント固化設備の設置	
令和元年12月19日 (補正準備中*)		①安全対策	

* 監視チームでのコメントを踏まえ、申請書本文の記載事項のうち、科学的・技術的根拠の説明が不足している箇所について、技術評価等を記載した添付資料を追加する一部補正を予定。

DRY